

# ま え が き

埼玉県教育委員会教育長

小 松 弥 生

平成 30 年 3 月 30 日付け、29 文科初第 1784 号「高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について（通知）」により、高等学校学習指導要領が改訂されました。

これに伴い、埼玉県教育委員会では、県内の学識有識者や保護者や教育関係者からなる「埼玉県高等学校、特別支援学校教育課程検討委員会」を平成 30 年 4 月に設置し、県内における学校教育の現状と課題を踏まえ、教育課程編成の基本方針及び基本的な事項について審議していただきました。

この報告を受け、「埼玉県高等学校教育課程編成要領改訂協力委員会」を発足させて、学習指導要領に基づく高等学校教育課程編成要領の改訂作業に着手いたしました。約 1 年にわたる検討ののち、平成 31 年 3 月に委員会からの報告書が提出され、この報告をもとに埼玉県高等学校教育課程編成要領を作成いたしました。

この教育課程編成要領は、「教育課程一般編」及び「各教科・総合的な探究の時間、特別活動資料編」から成っており、「教育課程一般編」は、高等学校学習指導要領と共に、埼玉県立高等学校が教育課程を編成するに当たっての基準となるものです。また、「各教科・総合的な探究の時間、特別活動資料編」は、各高等学校が指導計画を作成する際の資料となるものです。

平成 28 年 12 月 21 日の中央教育審議会答申では、「新しい学習指導要領は、過去のスケジュールを踏まえて実施されれば、例えば小学校では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される 2020 年から、その 10 年後の 2030 年頃までの間、子供たちの学びを支える重要な役割を担うことになる。学校教育の将来像を描くに当たって一つの目標となる、この 2030 年頃の社会の在り方を見据えながら、その先も見通した姿を考えていくことが重要となる。」と記しています。

これからの社会を見通すと、少子高齢化やグローバル化、さらなる技術革新の進展をはじめ、人々の生活に影響を及ぼす様々な変化が現われてくるものと予想されます。学校教育においては、長年その育成を目指してきた「生きる力」を改めて捉え直し、「生きる力」の現代的な意義を踏まえてより具体化し、教育課程を通じて確実に育むことが求められています。

そのためにも、各県立高等学校においては、学校全体で、生徒のどのような力をどのように伸ばしていくのかを明確にいただき、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえながら、高等学校学習指導要領と埼玉県高等学校教育課程編成要領により、学校教育の根幹である教育課程を適切に編成し、魅力ある学校づくりを進めることを期待します。